

日野町告示第1号

令和4年第1回日野町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年1月11日

日野町長 塚 田 淳 一

1. 期 日 令和4年1月18日
 2. 場 所 日野町議会議場
 3. 付議事件 ①令和3年度日野町一般会計補正予算（第12号）
-

○開会日に応招した議員

中 山 法 貴	梅 林 敏 彦
金 川 守 仁	松 尾 信 孝
中 原 信 男	安 達 幸 博
佐々木 求	竹 永 明 文
小 谷 博 徳	

○応招しなかった議員

な し

第1回 日野町議会臨時会 会議録 (第1日)

令和4年1月18日 (金曜日)

議事日程

令和4年1月18日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告 (議長)
 - (2) 一般行政報告 (町長)
- 日程第4 議案第1号 令和3年度日野町一般会計補正予算 (第12号) (町長)
- 日程第5 人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて (町長)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告 (議長)
 - (2) 一般行政報告 (町長)
- 日程第4 議案第1号 令和3年度日野町一般会計補正予算 (第12号) (町長)
- 日程第5 人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて (町長)
-

出席議員 (9名)

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
4番 金 川 守 仁	5番 松 尾 信 孝
6番 中 原 信 男	7番 安 達 幸 博
8番 佐々木 求	9番 竹 永 明 文
10番 小 谷 博 徳	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 伊 田 喜 浩 書記 ————— 影 井 宣 之
書記 ————— 生 田 直 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 埴 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守
教育長 ————— 生 田 求 総務課長 ————— 渡 部 裕 之
住民課長兼会計管理者 ——— 遠 藤 律 子 企画政策課長 ————— 荒 木 憲 男
健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹 産業振興課長 ————— 角 井 学
建設水道課長 ————— 飛 田 朋 伸 教育課長 ————— 砂 流 誠 吾

議長挨拶

○議長（小谷 博徳君） 開会に先立ちまして、年頭の挨拶をさせていただきます。

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いをいたします。

新しい年の幕開けは、そのまちが抱える課題を解消し、そこに暮らす人々が安心して年を重ねることができるまちになってほしいという明るい未来へのまちづくりの思いがかなう年でありたいと願うところでございます。

年末にはほぼ終えんをしていましたコロナウイルス発生数も、年明けには2万を超す新型オミクロンという新しい株の出現により、日常生活の制限や制約や経済活動の低迷が心配される年明けとなりました。

この町が抱える最大の課題は、人口の減少と高齢化率が50%を超える。そして、それに伴う過疎化が急激に進行しているというところでございます。このことは商工業や農林業、これらの衰退や働く人の不足、あるいは教育、医療機関にその将来まで波及をする入り口の年であるというふうにも言えると思います。

2月初旬には町長選挙、議会議員補欠選挙が行われます。西部地区の町村では、町村長選挙はほぼ無投票が続いております。議会議員選挙におきましても、欠員が生じる町や無投票という状

況が表れております。本町は複数の立候補者が予想され、マニフェストでまちづくりが争点となれば有権者の選択肢が増え、そのことが町の課題解決と活性化につながり、ひいては安心して住み続けることができるまちづくりへとつながると思います。

議員任期も残り1年、仕上げの年であります。町民の皆様が抱える問題を委員会で掘り起こし、委員会や議会で町長に政策提言をする積極議会を目指す年にしたいと考えております。そのためにも地域に出かける委員会、これを目指します。遠慮なく議長や事務局のほうに申し出ていただきたいと思います。地域の課題を掘り起こす、そういう1年にしたいと思っております。町民の皆様のご協力と御支援をお願いし、令和4年初議会に当たり年頭の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（埜田 淳一君） 令和4年第1回日野町議会臨時会の開会に先立ちまして、議長のお許しをいただきましたので新年に当たり一言御挨拶を申し上げます。

新年おめでとうございます。議員各位、町民の皆様には、健やかで輝かしい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。旧年中は町政に深い御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の脅威は、オミクロン株の第六波となってまさに拡大を続けています。広島県、山口県、沖縄県の3県にまん延防止重点措置が適用される事態となり、県内においてもオミクロン株感染警戒情報や鳥取県版新型コロナ警報が県内全域に発令され、感染への不安が払拭できない何とも心配な状況となっております。皆様にあられましては、引き続きマスク着用や手洗い、定期的な換気など基本的な感染防止対策をいま一度徹底してくださるようお願いしたいと思います。

オミクロン感染拡大に備え、日野病院の全面的な御支援をいただきワクチンの追加接種体制を確保いたしました。高齢者の接種は2月12日から開始いたします。私たちは日常を取り戻しつつありますが、感染拡大防止対策を継続していく必要があります。町民の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。

コロナ禍での感染防止対策と経済対策を図りながら、難しい行政運営ではございますが前に進めていかなければなりません。そして、令和2年度からスタートし本年度中間年度となります第2次きりり日野町創生戦略では、人口が減少しても人と人とのつながりを大切にし、生きがいを持って安全で安心して暮らせるまち、暮らしている人たちが住んでよかったと思えるまち、将来を担う子供たちが誇りを持って未来に引き継いでいけるまちづくりを目指して、集落機能の維持、

移住定住対策をはじめとする積極的な施策を全職員一丸となって進めてまいりたいと思います。

さらに、義務教育学校開校準備を万全に進めるなど、全力で町政運営に取り組んでまいりますので、御理解と変わらぬ御協力をお願いいたします。

結びに、議員各位、町民の皆様の御健勝と御多幸、そしてこの1年がすばらしい年となりますことを心から願ひまして新年の御挨拶といたします。

午前10時00分開会

○議長（小谷 博徳君） 開会いたします。

ただいまの出席議員数は9人であり定足数に達していますので、これより令和4年第1回日野町議会臨時会を開会いたします。

本日の臨時会は、マスク着用や換気を行うなど新型コロナウイルス対策を講じて進めます。

出席議員には例規確認のためタブレット端末機使用を許可しますので、御了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、6番、中原信男議員、7番、安達幸博議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日の1日間にいたしたいと思ひます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、令和3年第12回定例会以後に実施された地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

次に、議会関係について報告いたします。

12月20日、町消防委員会に関係議員が出席しました。

12月22日、西部町村議会議長会連絡会に議長に出席いたしました。

12月23日、西部広域行政管理組合議会決算審査特別委員会に議長が出席いたしました。

同日、鵜の池マラソン大会実行委員会が開かれ、議長が出席しました。

1月3日、町成人式が開催され、議長ほか議員が出席いたしました。

1月6日から7日にかけて、市町村議会議員研修に議員が参加いたしました。

議会だより131号発行のため、12月22日、1月5日、14日に議会広報常任委員会を開催しております。

続きまして、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和3年第12回議会定例会以降の一般行政報告をいたします。

令和3年度日野町成人式を、1月3日午前10時から町文化センターで来賓や保護者の皆様に御参列いただき開催いたしました。本年度新たに大人の仲間入りをされた皆様は21名で、当日は14名の新成人の出席がありました。今年も新成人が中学生時代の担任の先生においでいただき、新成人に向けて激励の言葉をいただきました。代表して、2名の新成人からは成人としての決意が述べられました。

また、同日午後1時から対象者34名中12名に出席いただき令和2年度成人式を行いました。これは昨年度新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のためにオンラインでメッセージなどを配信しておりましたが、今回改めて式典を開催させていただいたものであります。こちらでは代表して1名の方から決意を述べていただき、もう1名の方の決意と中学生時代の担任の先生からのメッセージにつきましては昨年度配信した動画を御覧いただいたところであります。

成人となられた皆様が大人としての自覚を一層強く持たれたのではないかと感じたところでございます。

以上が一般行政報告です。

○議長（小谷 博徳君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第1号

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、議案第1号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第1号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第12号）について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ6,761万3,000円を追加し、予算総額を50億5,641万9,000円とするものであります。

補正額等は2ページ第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

このたびの補正予算は、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、住民税非課税世帯などを対象に1世帯当たり10万円を給付し暮らしの支援を行う臨時特別給付金事業に要する経費、新型コロナウイルス感染症の長期化にあっても地域医療提供体制を維持するため、不採算地区病院に対する特別交付税措置が拡充されたことに伴う日野病院組合への負担金の増額、農業委員及び農地利用最適化推進委員にタブレット端末を配付し、データベース化された農地の利用状況や農家の利用意向などを情報活用する農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業の経費などを計上するものでございます。

詳細につきましては総務課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第1号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第12号）について御説明をいたします。

予算書3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧をいただきたいと思います。

4ページ、歳入についてでございます。

地方交付税は、不採算地区病院に対する特別交付税措置が拡充されたことに伴い892万7,000円の増額。国庫支出金、民生費補助金は住民税非課税世帯等臨時特別給付金として5,798万5,000円の増額。県支出金、農林水産業費補助金は農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業費補助金として32万円の増額です。繰入金、財政調整基金繰入金は本補正の財源として1,000円の増額。諸収入、雑入は金持テラスひの新規事業者入居に伴い共益費等38万円の増額です。

次に5ページ、歳出について御説明をいたします。

総務費、企画費は金持テラスひの新規事業者入居に伴い電気料38万円の増額です。

民生費、社会福祉総務費は5,798万6,000円の増額で、いずれも住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業に伴う消耗品費など需用費、郵券代など役務費、委託料はシステム改修費として、交付金は1世帯当たり10万円の給付金555世帯を見込み5,550万円を計上しております。

衛生費、保健衛生総務費は892万7,000円の増額で、不採算地区病院に対する特別交付税措置が拡充されたことに伴い、日野病院組合への負担金を増額するものでございます。

農林水産業費、農業委員会費は農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業に伴うタブレット端末8台分の購入費として32万円の増額です。

以上が一般会計補正予算（第12号）の提案説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑は歳入歳出一括で行いたいと思います。質疑ありませんか。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 5ページ、衛生費、日野病院組合への負担金892万7,000円についてお尋ねをいたします。

これいわゆる国が不採算地区にある病院に特別交付金を増額したということで、歳入のほうも同額が交付税で措置をされております。

そこで、この根拠なるものをお尋ねをしたいのでありますが、この不採算地区にある病院、言い換えれば過疎地にある病院っていうふうに読み直すと分かりやすいと思うんですが、この補正予算の算出根拠をお尋ねをまずいたします。

そして、これに伴うこういう増額になったいわゆる国の根拠といいますかね、観点はどのようなものがあって増額をしたのかということも踏まえてお尋ねをいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） まず、この増額になった理由ということについてお話をさせていただきたいと思いますが、安達議員のほうからもお話がございました不採算地区病院、日野町にあります病院というのはこういったところに該当するわけでございますけれども、経営状況の厳しい公立病院、これがコロナ禍にあってもこの経営を維持していかなければいけない、これを支えていかなければいけないということで今年度交付税の措置がなされました。こういった内容かということでございますけれども、この不採算地区病院についていろいろなその基準があるわけで

すけれども、その基準額について30%引き上げるといったような内容の措置となっております。

具体的な計算といたしまして、様々なその計算がございまして最終的な数値に至るわけではございますけれども、例えば不採算地区病院に関するものとして日野病院がこの対象でございます100床以下の病床数を抱える病院、99床の病院ということでございます。この第1種というのが日野病院が該当する病院となりますけれども、この病院にあつて計算式をざっと申し上げます。170万6,000円掛ける最大使用の病床数を掛け、それに3,810万円を加えた額というのが一つのその計算の基準となる数値ということで示されております。この部分が先ほど申し上げました従来よりも30%増額になった計算式ということでございます。これらを計算して最終的に日野病院に交付される特別交付税の額といたしますのが、1億7,240万円程度が計算をされてございます。

このたび補正予算として上げさせていただきました額でございますけれども、これは当然ながらこの拡充をされた交付税を含んだ額ということで上げさせていただくわけでございますけれども、ここに上がっております金額といたしますのは、そもそも当初で日野病院に対して特別交付税分として負担をさしていただきます当初予算、これと今回1月までの分として確定をいたしました1億7,200万円、これをお支払いするために現状で不足をしている金額、この部分を上乗せをさせていただいて負担をさしていただくという、その差額の金額を上げさせていただいております。その差額の金額が892万7,000円ということで上げさせていただいたという次第でございます。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 住民税非課税世帯への臨時特別給付金のことについて、こうやって議論することが町民の皆様に分かりやすくお伝えできる機会だと思います。それで今回の国からのこの住民税非課税世帯への給付金事業の内容の目的は、いわゆる新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援ということで、非常にいい事業だと思います。それから国から全額来る補助事業ですので、この中で非課税世帯というのがはっきりしてる数字があると思うんですが、取りあえず予算としては555世帯。ただ要件があるみたいで、63世帯に関してはもろもろの条件があつて審査だとか所得だとかそういうがあるので、それを説明してくれとは言いません。492世帯、これおおむね決まった数字ということを全員協議会で報告受けました。

そこで、町長、この事務的な作業でいつ確定をして、そういう492世帯のある意味お困りの世帯にいつ頃この現金が届くのか。そのことをこのテレビ中継を通じて町民の皆さんに発信してやってください、説明してください。お願いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 6番議員さんからの御質問です。今回計上いたしました住民税非課税世帯に対する給付金、議員さんおっしゃいましたようにコロナ感染症の影響が長期化する中で本当に生活、暮らしの支援が受けられるようにということでございます。

御質問は2つあったかなと思います。予算計上の555世帯、そのうち住民税非課税世帯は492なんだけども、残りのその数字、63世帯どういうふうに見込んでいるのかというのが1問目。そして今後のスケジュール、それについて詳細にということでございます。

詳細でございますので、担当課長のほうから説明させます。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。

まず、対象世帯でございます。繰り返しになりますが、住民税非課税世帯が492世帯。一応予算上の見込みとして、家計急変の世帯を63世帯と見込んでおります。家計急変世帯については、ちょっとここでの詳細は割愛しますが、申請が必要でして、それなりに審査をさせていただいて振込となります。

今後のスケジュールでございますが、議決いただいた後に必要な広報ですとかシステム改修を実施いたします。対象者の方をシステムのほうから抽出いたしまして、2月上旬には支給要件確認書というものを送らせていただきます。その確認書に必要事項を御記入の上、これ口座の確認ですとかそういったものが中心になります。返送を役場のほうにさせていただきます。その返送された確認書を基に若干の審査を行いまして、目標といたしましては2月の中旬から下旬にかけて随時振込をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

7番、安達議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 引き続き先ほどの給付金の件についてお尋ねをいたします。

これの世帯の基準日が12月10日現在の日野町に住民票がある方と理解するわけですが、それ以後、例えばこの1月になってから転出されたとか、そういう方はどういうふうなこの給付の流れになるのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。

12月10日時点で日野町のほうに住民登録されてる方が対象になりますので、転出をされた世帯につきましては日野町からの支給になるように転出先の御住所のほうに確認書類のほうを送らせていただくという扱いになります。以上です。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第4、議案第1号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第12号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて

○議長（小谷 博徳君） 日程第5、人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました文書のとおり町長から人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求められたものであります。

町長からの説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて御説明申し上げます。

現在委員である行田明美氏及び山形知博氏の任期が令和4年6月30日に満了することに伴い後任の候補者を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

行田氏につきましては引き続きの推薦を、山形氏の後任には日野町金持604番地、中田康介

氏を推薦したいと存じます。

別紙で添付しております推薦理由書を御覧ください。

行田氏は、特別養護老人ホームで勤務する傍ら、男女共同参画推進会議ひのの会員として小地域座談会にも積極的に参加されているほか、日野郡の男女共同参画連絡会議監事として広域的な取組にも関わっておられます。また、地域総合型スポーツクラブの広報部長として地域の高齢者向けの健康教室の開催などにも積極的に関わり、女性や高齢者の人権に関する知識を身につけておられ、人権擁護委員として適任であると考えます。

中田氏にあつては、長年、日野町職員として隣保館長、人権センター所長、人権・同和教育推進協議会事務局長なども歴任され、同和問題にも積極的に関わり、人権啓発講演会や町民人権講座の実施など、日野町の人権教育の推進に取り組んでこられました。人権の意義や人権の大切さへの思い、知識は深く、人権擁護委員として適任であると考えます。

なお、任期は令和4年7月1日から令和7年6月30日までの3年間でございます。御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） ただいま町長より2名の方について説明がありました。

本件につきましては、1件ずつ質疑、討論、採決を行います。これに異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。

最初に、被推薦人、行田明美氏を人権擁護委員として適任と認める意見について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより被推薦人を人権擁護委員として適任と認める意見についての採決を行います。

この採決は無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は議長を除いて8人であります。

次に、立会人を指名いたします。

議会規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、金川守仁議員、5番、松尾信孝議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

念のために申し上げます。被推薦人を適任と認めることに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツを記載願います。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票してください。

1番、中山法貴議員。2番、梅林敏彦議員。4番、金川守仁議員。5番、松尾信孝議員。6番、中原信男議員。7番、安達幸博議員。8番、佐々木求議員。9番、竹永明文議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

4番、金川守仁議員、5番、松尾信孝議員は開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数8票、有効投票8票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、賛成8票、反対ゼロ票。

以上のおり賛成が多数であります。よって、被推薦人を適任と認めることに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） 次に、被推薦人、中田康介氏を人権擁護委員として適任と認める意見に

ついて質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより被推薦人を人権擁護委員として適任と認める意見についての採決を行います。

この採決は無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は議長を除いて8人であります。

次に、立会人を指名いたします。

議会規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、金川守仁議員、5番、松尾信孝議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。被推薦人を適任と認めることに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツを記載願います。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票してください。

1番、中山法貴議員。2番、梅林敏彦議員。4番、金川守仁議員。5番、松尾信孝議員。6番、中原信男議員。7番、安達幸博議員。8番、佐々木求議員。9番、竹永明文議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

4番、金川守仁議員、5番、松尾信孝議員は開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数8票、有効投票8票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、賛成8票、反対ゼロ票。

以上のおり賛成が多数であります。よって、被推薦人を適任と認めることに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） 以上で本臨時会に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。

これで令和4年第1回日野町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午前10時51分閉会
